

論点 1 原料原産地表示の目的

- ・ 原料原産地表示は、消費者が食品を購入する際の合理的判断に資するために、消費者への正確な情報提供を行うもの。表示により安全を担保するものではない。

論点 2 国際整合性

- ・ 国際的ルール（T B T協定、コーデックス規格）との関係。

論点 3 表示対象品目

- ・ 平成13年の制度創設以来、加工食品の義務表示対象品目は随時増加。現在、22食品群と個別の4品目。

論点 4 任意表示

- ・ 現在、義務表示とは別に、ガイドライン等に基づく自主的な表示も行われている。

論点 5 表示の実行可能性

- ・ 食品事業者が表示を行う際の困難さや問題点。